

令和 6 年 6 月 11 日現在

機関番号：34316

研究種目：基盤研究(C)（一般）

研究期間：2020～2023

課題番号：20K01490

研究課題名（和文）プラットフォーム労働をめぐる新しい労働政治に関する比較研究

研究課題名（英文）Comparative study on new labor politics of platform labor

研究代表者

安 周永（AN, JUYOUNG）

龍谷大学・政策学部・教授

研究者番号：10612393

交付決定額（研究期間全体）：（直接経費） 3,300,000円

研究成果の概要（和文）：本研究は、プラットフォーム就労に対して、労使関係と法的規制という二つの側面からどのように各国で保護がなされているのかを分析してきた。労働法だけでなく、労使関係の側面においても、企業別労使関係が定着している日本と韓国で大きな違いがあると確認できた。法改正が新しい就労層の拡大に追い付いていない中で、労使関係によるプラットフォーム就労の保護が重要であることが示唆される。

研究成果の学術的意義や社会的意義

ウーバーイーツに代表されるプラットフォーム就労の拡大によって、労働環境の大きな変化が見られている。こうした就労層は、労働契約を前提とする労働規制や社会保障制度に包摂されないため、脆弱な労働環境にさらされる人が増えている。本研究は、こうした就労層をいかに保護するのかをめぐる対立が各国にどのように行われているのかを研究する。新しい働き方をめぐる対立が激しくなると思われる中で、本研究の社会的意義は大きいと言える。

研究成果の概要（英文）：This study analyzed how protection is provided for platform employment in each country from two perspectives: labor law and industrial relations. This research found there are differences not only in labor laws but also in the realm of industrial relations between Japan and Korea, where company-based industrial relations are well-established. This study underscores the importance of safeguarding platform employment through labor unions, as the evolution of labor law has not kept pace with the expansion of gig workers.

研究分野：政治学

キーワード：プラットフォーム労働 労使関係 法的規制 労働法 資本主義の多様性

科研費による研究は、研究者の自覚と責任において実施するものです。そのため、研究の実施や研究成果の公表等については、国の要請等に基づくものではなく、その研究成果に関する見解や責任は、研究者個人に帰属します。

## 1. 研究開始当初の背景

プラットフォーム企業の成長は、これらの問題を一気に社会化する契機となった。配車サービスのウーバー、SNSのFacebook、民泊サービスAirbnbといったプラットフォーム企業は、生産者と消費者をマッチングさせ、両者の相互の関わりを促進するための存在として、供給の新たな源泉を開拓するとともに、需要側の評判を取引に反映させることができる。企業は、これらのメリットを活かして、従来企業よりもはるかに急成長を達成している(Parker eds. 2016=2018: 第1章)。こうした企業の成長によって、そこで働く人の地位と待遇が論点となっており、その代表的な例が、次に挙げるウーバータクシーをめぐる対立である。

ヨーロッパ諸国では、ウーバータクシーの運転手が自営業者なのか、労働者なのかという論点が係争の対象となっている。自営業者と判断されれば、使用者が負っている社会保険の費用負担や労務管理の責任はなくなるのに対し、労働者と判断されれば、社会保険の負担や労務管理の責任が使用者側に課されるだけでなく、労働者側の団結権も認められるようになる。裁判所においては、労働者性を認める判決もあれば、自営業者と下す判決もあり、各国内でもヨーロッパ全体でも依然として明確な結論に至っていない。

こうした状況下で、プラットフォーム労働は、新しい労使関係と社会政策の必要性を提起している。AIやICTのさらなる発展にともなってプラットフォーム労働がますます増えると予想されているため、これへの対応が求められており、すでに各国の対応に違いが生じている。フランスでは、2016年8月に労働法改正によってプラットフォーム労働者の権利が規定され、プラットフォーム労働者の団結権が認められるようになった。しかも、ドイツでは、政策的な動きとは別に、ドイツの産別労組IGメタルはプラットフォーム労働者の包摂に力を入れている(Vandaele 2018; 19)。その一方で、韓国では、自治体レベルでプラットフォーム労働者の社会保険料を負担する議論が始まったばかりで、いまだ具体的な取り組みには進んでいない。日本でも、厚生労働省の下で「柔軟な働き方に関する検討会」と「雇用類似の働き方に関する検討会」が設置され、この問題についてようやく検討が始まった段階である。

## 2. 研究の目的

プラットフォーム労働という新しい労務提供方式が広がっているため、従来の雇用関係を前提とした社会保障システムと労働法規制によってカバーできない労働者が増加している。プラットフォーム労働は、ウーバーに代表されるデジタルプラットフォームの媒介によって労務提供が行われるものであり、労務提供は労働者ではなく、委託先としてなされてきた。いわゆる「雇用関係によらない働き方」である。こうした働き方の増加によって、低賃金、長時間など劣悪な労働環境が問題となっているが、これらの労働者は、従来の社会保障システムや労働法規制から保護されない。この問題に関してヨーロッパを中心に盛んに研究が行われており、各国の政策的対応と労働組合の取り組みにも大きな違いが確認されている(Degryse 2016; Vandaele 2018; Gillespie 2010)。しかし、日本においては、この問題についてまだ研究が進んでいない。本研究では、プラットフォーム労働の拡大によって、各国の労使関係や社会保障システムがどのように機能不全に陥っているのかを確認し、この問題に対するヨーロッパの取り組みと日本および韓国のそれとの違い、ならびに、日韓の違いはなぜ生じているのかを明らかにする。

### 3．研究の方法

プラットフォーム労働という新しい働き方が無視できないほど増加しているなかで、これへの対応で先行している独仏と日韓、および、日韓間での違いを政治学、経済学、法学の観点を組み合わせながら多角的に分析することにある。プラットフォーム労働については、政治学だけではなく、労働法、経済学、経営学からも研究する必要があるが、日本においては、労働法を中心に研究がなされており、学際間の研究が進んでいるとは言えない。本研究は、上述した研究分野の専門家で研究チームを構成し、海外の動向に関する文献調査や専門家のインタビュー調査に加えて、当事者のインタビュー調査を行う。

### 4．研究成果

研究代表者と研究分担者による多数の研究成果が発表された。研究代表者による『『新しい働き方』における集団の意義：韓国 20 年間の軌跡からの示唆』の他に、分担者それぞれによる「非正規雇用と労働条件の集団的規律」「データ産業生態系と労働の分化【韓国語】」「仕事の実績の緩やかな搾取と抵抗：フリーランスの共同体における日常的コミュニティをめぐる摩擦」が発表された。政治学、労働法、経営学、経済学という多様な学文分野からプラットフォーム労働に関する分析の成果が生まれた。他にも本科研の成果として、論文 10 本以上が刊行された。

5. 主な発表論文等

〔雑誌論文〕 計18件（うち査読付論文 5件 / うち国際共著 3件 / うちオープンアクセス 6件）

1. 著者名 安周永	4. 巻 18号
2. 論文標題 日本の労働教育実態と示唆【韓国語】	5. 発行年 2023年
3. 雑誌名 雇用労働教育Brief	6. 最初と最後の頁 1と17
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスとしている（また、その予定である）	国際共著 -

1. 著者名 北川巨太	4. 巻 第42巻第4号
2. 論文標題 コンヴァンション理論におけるサービス研究	5. 発行年 2024年
3. 雑誌名 季刊経済研究	6. 最初と最後の頁 16と46
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスとしている（また、その予定である）	国際共著 -

1. 著者名 Yeunmee RYU, Sung-Chul NOH	4. 巻 29(3)
2. 論文標題 Meanings of Online Platform Microwork : Focusing on the Work Experience of Young Workers	5. 発行年 2023年
3. 雑誌名 Korean Journal of Labor Studies	6. 最初と最後の頁 5と46
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 有
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 該当する

1. 著者名 Hyun Min CHO, Sung-Chul NOH, Sang Jun KIM	4. 巻 23(4)
2. 論文標題 Embracing Labor in the Innovation Discourse? : The Identity Evolution Process of the Korea Startup Forum as a Representative of Collective Interests in the Platform Industry	5. 発行年 2024年
3. 雑誌名 Labor Policy Review	6. 最初と最後の頁 63と94
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） 10.22914/jlp.2023.23.4.003	査読の有無 有
オープンアクセス オープンアクセスとしている（また、その予定である）	国際共著 該当する

1. 著者名 植村新	4. 巻 なし
2. 論文標題 第38条の3【専門業務型裁量労働制】	5. 発行年 2023年
3. 雑誌名 荒木尚志 = 岩村正彦 = 村中孝史 = 山川隆一編 『注釈労働基準法・労働契約法 第1巻 - 総論・労働基準法 (1)』	6. 最初と最後の頁 566と585
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 安周永	4. 巻 769号
2. 論文標題 労働者利益代表機能の再検討 労働時間規制をめぐる政策過程の日韓比較から	5. 発行年 2022年
3. 雑誌名 大原社会問題研究所雑誌	6. 最初と最後の頁 72と86
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 有
オープンアクセス オープンアクセスとしている (また、その予定である)	国際共著 -

1. 著者名 安周永	4. 巻 64巻10号
2. 論文標題 『新しい働き方』における集団の意義 : 韓国20年間の軌跡からの示唆	5. 発行年 2022年
3. 雑誌名 日本労働研究雑誌	6. 最初と最後の頁 77と88
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスとしている (また、その予定である)	国際共著 -

1. 著者名 安周永	4. 巻 23号
2. 論文標題 日本におけるヤングケアラーの現状と対策【韓国語】	5. 発行年 2022年
3. 雑誌名 国際社会保障レビュー	6. 最初と最後の頁 16と27
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 有
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 安周永	4. 巻 日本評論社
2. 論文標題 対立を克服する対話の条件とは; 日韓労働政治比較からの考察	5. 発行年 2022年
3. 雑誌名 村田和代・阿部大輔編 『「対話」を通じたレジリエントな地域社会のデザイン』	6. 最初と最後の頁 72と88
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 安周永	4. 巻 ナカニシヤ出版
2. 論文標題 ポスト権威主義体制の課題と挑戦 韓国民主化後の政党政治と社会運動の現在地	5. 発行年 2023年
3. 雑誌名 渡辺博明編 『ポピュリズム、ナショナリズムと現代政治 デモクラシーをめぐる攻防を読み解く』	6. 最初と最後の頁 247と270
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 Noh, S. & Ryu, Y	4. 巻 133(3)
2. 論文標題 Turning a hobby into a job: How young workers become dependent on online labor platform	5. 発行年 2022年
3. 雑誌名 Economy and Society	6. 最初と最後の頁 240と281
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 該当する

1. 著者名 Noh, Sungchul	4. 巻 韓国雇用情報院
2. 論文標題 データ産業生態系と労働の分化【韓国語】	5. 発行年 2022年
3. 雑誌名 『デジタル労働と雇用: データ産業を中心に』韓国雇用情報院	6. 最初と最後の頁 37と86
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 安周永	4. 巻 23号
2. 論文標題 常態化する労働政治のインフォーマル・プロセス 日韓「働き方改革」比較の視点から	5. 発行年 2021年
3. 雑誌名 日本比較政治学会年報	6. 最初と最後の頁 87と113
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 有
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 植村新	4. 巻 134号
2. 論文標題 非正規雇用と労働条件の集团的規律	5. 発行年 2021年
3. 雑誌名 日本労働法学会誌134号	6. 最初と最後の頁 70と86
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 北川巨太	4. 巻 71巻4号
2. 論文標題 仕事の実績の緩やかな搾取と抵抗 : フリーランス の共同体における日常的コミュニズムをめぐる摩擦	5. 発行年 2022年
3. 雑誌名 関西大学経済論集	6. 最初と最後の頁 115と149
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 安周永	4. 巻 第10巻第2号
2. 論文標題 拡大するプラットフォーム労働と岐路に立つ労働政治 : 日韓、欧米の労働組合動向比較	5. 発行年 2021年
3. 雑誌名 龍谷大学政策学論集	6. 最初と最後の頁 11-25
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスとしている (また、その予定である)	国際共著 -

1. 著者名 安周永	4. 巻 24号
2. 論文標題 韓国における最低賃金の政治過程と労働組合の戦略	5. 発行年 2020年
3. 雑誌名 貧困研究	6. 最初と最後の頁 26-37
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 矢野昌浩、柳澤武、榊原嘉明、植村新、早津裕貴	4. 巻 92巻13号
2. 論文標題 労働法 (学界回顧2020)	5. 発行年 2020年
3. 雑誌名 法律時報	6. 最初と最後の頁 153-162
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

[学会発表] 計3件 (うち招待講演 0件 / うち国際学会 2件)

1. 発表者名 Noh, Sungchul
2. 発表標題 Beyond The Dichotomy of Good and Bad Job: The Exchange of Meaning Between Offline and Online Work
3. 学会等名 Academy of Management Annual meeting (国際学会)
4. 発表年 2022年

1. 発表者名 安周永
2. 発表標題 コロナ19パンデミック状況下での日本労使関係と雇用政策の変化
3. 学会等名 韓国法政策学会 (国際学会)
4. 発表年 2021年



1. 発表者名 植村新
2. 発表標題 非正規雇用と労働条件の集团的規律
3. 学会等名 日本労働法学会
4. 発表年 2020年

〔図書〕 計4件

1. 著者名 藤田真哉・北川亘太・宇仁宏幸	4. 発行年 2023年
2. 出版社 ナカニシヤ出版	5. 総ページ数 348
3. 書名 現代制度経済学講義	

1. 著者名 山本陽大・井川志郎・植村新・榊原嘉明	4. 発行年 2022年
2. 出版社 労働政策研究・研修機構	5. 総ページ数 403
3. 書名 現代ドイツ労働法令集	

1. 著者名 北川亘太、比嘉夏子、渡辺隆史	4. 発行年 2020年
2. 出版社 ナカニシヤ出版	5. 総ページ数 239
3. 書名 地道に取り組むイノベーション 人類学者と制度経済学者がみた現場	

1. 著者名 山本陽大、井川志郎、植村新、榊原嘉明	4. 発行年 2021年
2. 出版社 労働政策研究・研修機構	5. 総ページ数 142
3. 書名 現代ドイツ労働法令集 集团的労使関係法、非正規雇用法、国際労働私法、家内労働法	

〔産業財産権〕

〔その他〕

-

6. 研究組織

	氏名 (ローマ字氏名) (研究者番号)	所属研究機関・部局・職 (機関番号)	備考
研究分担者	植村 新 (Uemura Arata) (10733975)	関西大学・法学部・准教授  (34416)	
研究分担者	北川 亘太 (Kitagawa kota) (20759922)	関西大学・経済学部・准教授  (34416)	
研究分担者	Noh SungChul (Noh SungChul) (90758492)	埼玉大学・人文社会科学研究科・准教授  (12401)	

7. 科研費を使用して開催した国際研究集会

〔国際研究集会〕 計0件

8. 本研究に関連して実施した国際共同研究の実施状況

共同研究相手国	相手方研究機関
---------	---------